

平成 27 年度第 3 回千葉県図書館協議会議事録

1 日 時 平成 28 年 3 月 24 日 (木) 14 時 00 分～16 時 30 分

2 場 所 千葉県消費生活センター 3 階 研修講義室

3 出席者

(1) 委員

齊藤誠一 委員長、大山努 副委員長、
伊藤久恵 委員、平山章子 委員、能勢仁 委員、
布施春香 委員、十倉典子 委員、青柳洋治 委員

(2) 事務局

松尾中央図書館長、森川みやこ図書館長、渡辺花見川図書館長、
幸島稲毛図書館長、坂本若葉図書館長、石原緑図書館長、中田美浜図書館長、
元好中央図書館情報資料課長、小池中央図書館管理課長、
小林中央図書館管理課担当課長、太田中央図書館管理課長補佐

(3) 傍聴人

13 人

4 議 事

(1) 平成 28 年度予算及び事業計画について

(2) 千葉県子ども読書活動推進計画（第 3 次）の策定について(報告)

5 議事の概要

(1)平成 28 年度予算及び事業計画について

ア 平成 28 年度当初予算について〔事務局説明〕

イ 平成 28 年度千葉県図書館の事業計画について〔事務局説明〕

ウ ア・イについての質疑応答・協議

→原案どおり承認されたが、協議会で出た意見等の対応については、委員長に一任された。

(2)千葉県子ども読書活動推進計画（第 3 次）の策定について(報告)〔事務局説明〕

6 会議経過

<開 会>

○中央図書館館長あいさつ

○定足数の確認(図書館協議会委員 8 名の出席をもって成立)

○会議の公開についての説明

○委員長あいさつ

<議 事>

(1) 平成 28 年度予算及び事業計画について

齊藤委員長 それでは、議事にはいります。事務局から説明をお願いします。

小池管理課長 《資料 平成 28 年度予算及び事業計画に基づく説明》

松尾中央図書館長 《資料 平成 28 年度予算及び事業計画（新規取組等）に基づく

説明》

齊藤委員長 ありがとうございます。まず、私の方から質問よろしいでしょうか。事業計画について、(仮称)瑞穂情報図書センターの資料費に 4,000 万円の予算がついていますが、IC タグは含まれているのでしょうか。

松尾中央図書館長 別になります。

齊藤委員長 4,000 万円すべてが、雑誌等も含めた(仮称)瑞穂情報図書センターの資料費ということですね。

松尾中央図書館長 そうです。最初の段階では、他の図書館もしくは寄贈で本を集める話もあったと思いますが、資料費として 4,000 万円の予算がつきました。

齊藤委員長 すべて新しく購入する本を揃えるのですか。

松尾中央図書館長 地域の方から、地域に関する歴史の本などの寄贈があった場合は、置きたいと考えておりますが、基本的にはすべて新しい本を揃えていくことで、予算がついております。

平山委員 資料数は、開設時 20,000 冊とありますが、今後増えますか。

松尾中央図書館長 最終的には 25,000 冊を予定しております。457 m²というスペースの制約から、それ以上多くは置けない状況です。

平山委員 IC タグは、(仮称)瑞穂情報図書センターの本にだけ導入するのですか。

松尾中央図書館長 来年度から購入する本には IC タグを導入する予定です。

齊藤委員長 確かに、全館に IC タグを導入しないと、(仮称)瑞穂情報図書センターにだけ IC タグを導入してもあまり意味がないですね。

IC タグを導入するとどうなるか、ご説明いただけますか。

松尾中央図書館長 今年度は中央図書館で蔵書点検を行いました。職員総出で、1 冊ずつバーコードを読み取り、システムに登録されているデータと実際に図書館にある本を照合する作業を行うのですが、開架の 32 万冊すべて行うのに相当時間がかかります。

IC タグを導入すると、機械をかざすだけでデータを収集できるため、手間を省力化することができます。

蔵書点検では他にも、本を捜したり、修復する等の作業もありますので、要する日数としては、最低 1 日は短縮できるかと思えます。

齊藤委員長 貸出も自動になりますか。

松尾中央図書館長 (仮称)瑞穂情報図書センターだけですが、モデル施設ということで、自動貸出機を導入します。

気軽に本を借りることができることから、貸出冊数が増えることを期待しています。また、一般的な窓口業務等に司書の手を煩わせずに済む、という期待もしております。

十倉委員 (仮称)瑞穂情報図書センターという名称について、当初は分館だったと思いますが、なぜこのような名称なのか説明いただきたいと思えます。

また、(仮称)瑞穂情報図書センターの管理運営費について、何に使われるのか、具体的な内訳を教えてください。

最後に、(仮称)瑞穂情報図書センターの開館までのスケジュールを教えてください。

松尾中央図書館長 名称につきましては、分館的な機能はありますが、モデル的な施設として中央図書館の直下にすることが一点、花見川区役所の現情報コーナーの機能を引き継ぎ、新しい情報、地域に身近な情報を入れて発信していくということで、(仮称)瑞穂情報図書センターとしております。

管理運営費の内訳については、後ほど説明いたします。

スケジュールにつきましては、設計が遅れており具体的には申し上げられないのですが、5月に整備事業者の選定、6月以降に工事が始まります。工事内容は、基本的には既存の建物の改修工事なので、数ヶ月あれば完了します。

工事中に、今後の運営について体制を整えるつもりです。秋口には、窓口業務委託か直営か、運営体制の結果が出て、選書も完了させます。

工事終了後から検査が約1ヶ月程度かかり、検査後、建物が使えるようになったら、本を配架し準備を行うというスケジュールになります。

システム更新については、平成29年2月のシステム機器のリース終了に合わせて新しいシステムに入れ替えます。(仮称)瑞穂情報図書センターにも新しいシステムが入るため、端末操作の研修等の準備が必要となります。

(仮称)瑞穂情報図書センターは、3月オープンの予定です。春休み中の子ども達に来てもらい、身近で行きやすい図書館を印象付けて、どんどん利用していただきたいため、春休み中の3月にオープンしたいと考えております。

予算はありませんが、オープン記念式をやりたいと考えております。皆様方も是非ご招待させていただきたいと考えておりますので、ご参加いただけると大変嬉しいです。

確定したスケジュールが出ましたら、皆様にご提示したいと思います。

小池管理課長 (仮称)瑞穂情報図書センターの整備の予算の内訳についてですが、工事費4,800万円、図書資料整備費4,000万円、初度調弁(書架等の備品)1,481万5千円、窓口業務委託料1ヶ月分270万円、その他の委託(案内板、標識の整備)690万円、その他事務用消耗品328万円、内訳は以上でございます。

十倉委員 千葉市のホームページ「当初予算のあらまし」の、(仮称)瑞穂情報図書センターの債務負担行為額が9,480万円とありますが、窓口業務委託の費用と考えてよろしいでしょうか。

松尾中央図書館長 予算的には3年間確保して、今後継続的に使われるものが、債務負担行為として示されており、窓口業務委託の費用となります。

十倉委員 秋口に窓口業務委託か直営か決まるということで、もし窓口業務委託になるとしたら、という仮定で意見を言わせていただきます。

まず、なぜ委託でなければならないのか。これまで千葉市の図書館は直営でうまく運営されていると思います。どうして新しくできる(仮称)瑞穂情報図書センターを窓口業務委託することになるのでしょうか。その理由を伺いたいと思います。

直営で、正規の職員を何人も配置するということは、予算等の関係で無理ということとは承知しております。ならば責任者は正規の職員、その他の職員は嘱託職員や非常勤職員でも、運営できるのではないかと思います。それについては、いかがお考えでしょうか。

それから地域に開かれ、地域の人と一緒にやっていくということが、新しい図書館のひとつのコンセプトだと思いますが、それが窓口業務委託された場合、事業者と地域の人はどうやってやりとりをしていくのでしょうか。そういうことは難しいのではないかと感じますが、いかがお考えでしょうか。

松尾中央図書館長 基本的に全体的な市の流れとして、例えば民間にシフトできるところは、民間にシフトするという大きな流れがあります。職員削減については、業務改革の中で計画的に実施しなければならないということで、職員の配置は非常に厳しくなっています。

外部監査で、図書館に限らず公共施設の今後の在り方の検討が進められております。一般の市民の方も入った監査で、図書館においても例外ではなく、規模の縮小が的確に求められています。

また、同じ生涯学習部の中で問題になっている、公民館の指定管理者制度導入の検討をしている中で、同じ部でありながら、図書館はなぜ指定管理者制度を導入しないのか、というところから議論が始まっております。

指定管理者制度については、選書が流行本に偏りがちになっている問題等を取りあげ、20~30年経った時に必要な資料がきちんと揃っているという公共図書館の役割を果たしていかないといけないという説明をし、手を尽くしてきました。

業務改革を進めていく中で、従来どおりの市直営のものしか検討していないということでは話がとおりません。

そういう背景もあり、窓口業務委託という選択も視野に入れて話を進めております。

地域の方の意見や協働の部分については、中央図書館の直下になりますので、定期的に会議をもって、中央図書館がきちんと意見を汲み取った形で、実施をしていきたいと考えています。地域の意見が汲み取れないことにはならないと思います。

内部的な状況と、外部的な監査の指摘を受けた部分など、苦しい状況の中でできることも残されていますので、そこについては、なんとかやれるこ

とはまだあるかと思っています。

大山副委員長 職員の配置について、館長のご説明で非常に苦しい立場であることは、わかりました。現場に職員がいるかいないかというのは、いろいろと決めていく中で、非常に重要なところだと思います。

(仮称)瑞穂情報図書センターについて、閲覧席や情報コーナーなど施設の内容について教えてください。

松尾中央図書館長 今回は設計の段階から、としょかんふれんず千葉市さん、花見川区にもう一つ図書館をつくる会さんに加わっていただきました。

また近隣の瑞穂小学校と花園小学校の3～6年生全員に、「こどものワークショップ」の中でアンケートをとりまして、どういう図書館にしたいか意見をいただいております。例えば、寝ころんで本を読みたい、回転寿司のように本が廻ってくるなど、いろいろなアイデアがありましたが、できるだけ拾い上げています。

区役所に入ってきたときに、図書館にいざなうような印を足元につける、周りの壁を少し明るくする、児童スペースの天井が高く見えるように、天井に青空の装飾を施す、車椅子のお子様も児童スペースを同じように使用できる工夫を行うことなどを計画しています。

外部監査からの指摘もあり、一般の方から、税金の使い方についても非常に厳しい意見もいただいておりますので、小さい図書館ではあるけれども、「小さい図書館ならでは」というテーマをもって、例えば専門書ばかり置くのではなく、市民のニーズにあった本を揃えるなど、垣根の低い地域に根差した図書館をつくっていきたいと考えております。図書館だけの一方的な思いだけでは語れない部分もありますので、図書館が生き残る道を、(仮称)瑞穂情報図書センターで示したいと思っております。

窓口業務が他の館にも波及するのかなという意見もあるかと思いますが、基本的には、ここだけの対応です。

小林担当課長 先ほど、館長から申し上げましたとおり、設計が遅れておりまして、定かなところは申し上げられないのですが、閲覧席は約60席程度設ける形で考えておりますが、それが絶対確保できるかははっきりわからないところですよ。

伊藤委員 管理運営費について細かくお聞きしたいと思っていたら、松尾館長がきちんと答えてくれたので、少し安心しました。

私が思っている以上に、図書館の方でも、勉強されているということがわかりました。まだ、安心はできませんので、管理運営費について、もっと詳しくわかり次第、図書館協議会委員に教えてほしいと思っております。

能勢委員 名称の件ですが、新しいモデルということで、(仮称)瑞穂情報図書センターと付けられたわけですが、文法的に、情報は図書に係る形容詞で、いわゆる情報図書だけを集めた図書館という受け取り方をされないでしょう

か。

情報図書センターという言葉に、トラウマがあります。この名称を見たときに、情報図書センターという名前を付けられると、行政資料系統に過多をする見方もあるのではないかと思います。

今までの地区館の名前ですと、花見川図書館瑞穂分館という名前になるのでしょうか。あるいは、新しいスタイルであるということであれば、例えば、全部横文字にしてしまうとか、そういう地域の図書館ということが印象として受けられるような名称が然るべきではないか、と思います。

先ほど館長がおっしゃった専門書は置かない、という方針ですと、ますます子ども向け、生活向けという図書館の要素がすぐわかるような名称の方がファミリアではないかと感じました。

松尾中央図書館長 名称は、特にこだわったということではありません。

最初に仮称でつけたときは、中央図書館分室のようにつけていたのですが、分室だと抵抗感があるというご意見をいただきました。

また、区役所でも情報コーナーとして活用していた部分のため、情報発信がすべてなくなってしまうのか、というご意見もいただきましたが、そうではなく地域に身近な情報発信は行っていきます。そのため、名称としては、(仮称)瑞穂情報図書センターとしました。

正式名称は中央図書館瑞穂情報図書センターになります。中央図書館の直下にするということで、中央図書館瑞穂情報図書センターであれば、名称として、間違っていないということで、この名称とさせていただいております。

平山委員 ここ10年、花見川区役所の近くで、文庫の活動をしておりまして、地域の子どもと一緒に活動をしてきました。図書館ができるということは、とても嬉しくて、一昨年あたりから、子どもたちも楽しみに待っているところです。

図書館の方と一緒にいろいろな活動ができると思っていたら、窓口業務委託ということで、地域の人ときちんと意思疎通ができるのか、すごく心配しています。また、(仮称)瑞穂情報図書センターという名称も、個人的には硬いと思います。地域の人と図書館をつなげる責任者のような方はどのような形になるのでしょうか。

松尾中央図書館長 (仮称)瑞穂情報図書センターを新しいモデルとして、図書館を利用していない方へ事業展開をしていく中で、初年度が一番大事な年です。新しい試みのため、そういったご心配もでてくるのではないかと思います。そこについては、考えているところではあります。先ほども申し上げたとおり、公の場で答えをまだはっきり言えないのが、大変申し訳ないところです。

齊藤委員 館長さんの立場もあると思います。

私から意見ですが、大変危惧をしています。なぜ、危惧をしているかというと、民間に委託をすると、それが既成事実になり、民間委託はどんどん増殖していくのではないかという問題です。

選書等が問題になりましたが、民間業者との折り合いがうまくいかずに、結果として一番被害を受けてしまうのは、市民の方となるので、民間への委託に関しては、できるだけ慎重に対応した方がいいと思っています。

特に千葉市はこれまで民間に委託をしていません。他の自治体でも、一つでも委託すれば、どんどん民間委託が広がっています。(仮称)瑞穂情報図書センターの問題というよりも千葉市図書館全体の問題として捉える必要があります。

そういう意味で、図書館を民間に委託するということが、いいことなのかどうか。特に図書館は無料施設で利用料を取ることができません。無料の施設を民間がやることによるリスクは大きいと思います。

それと、職員の定数の問題ですが、定数の問題として窓口業務の委託化はやり方としてはあるかと思っています。しかし、それに関して図書館は、今までも対応してきていると思います。例えば、今後も嘱託職員さん、非常勤職員さんをお願いをしながら、正規職員がついてやっていくという、直営のやり方もできなくないと思います。

公民館の指定管理者制度導入の話もありますが、これに関しても危惧しています。図書館は、指定管理や委託にする必要はないですし、先ほども言ったとおり、図書館は無料施設ですので、きちんと、行政が責任をもって運営することが必要になると思います。

そういう意味で、館長さんは苦勞されていることがあるかと思っています。うまく動いていただいて、私の意見ですが、できれば直営でやっていただきたい。

例えば図書館協議会は館長の諮問機関ですので、館長の諮問に対して答申をする、もしくは協議会として意見具申することはできると思います。

委託がどういうものなのか、きちんと見極めて慎重に対応した方がよいという意見を言うていくということは可能だと思います。それが、図書館のバックアップになれば一番いいと思います。

松尾中央図書館長　　大変ありがたいお言葉をいただいて本当に助かります。

これから人口減少する中での、公共施設の在り方という全体的な話をする中で、非常に厳しい意見をいただきます。こちらでは、図書館を応援していただいているので非常に心強いのですが、応援していただける方ばかりではないため、厳しい現状を感じております。

今の状況の中で、どうして図書館だけが現状のままでよいのか、民間がどうしていけないのか、といった言われ方もされます。

図書館の将来像として、私が考えていることは、地域に本を残すことで

す。

公共施設が必要か必要でないか議論になった場合、必要であるとしたときに、職員が削減されて配置できないため民間委託になる、という流れになっています。そういうことを見ていると、正規職員を配置した直営か、そうでなければ運営できないという、100か0かでいうと、0になる可能性が非常に高くなってしまいます。それだけは避けたいと考えています。

(仮称)瑞穂情報図書センターのような小さい規模でも、図書館としての機能をもつことが、図書館の生き残る道の一つと考えています。

公民館図書室のように、司書を配置しないようなものでいいというのであれば、全てそうになっていきます。そうすると、公共図書館としての役割がなくなってしまいます。そうなってはいけないので、公共図書館として、本が地域に確実に残っていくというものを作っていかないと厳しいと考えています。

図書館協議会でのご意見は、確かに承りました。皆様のご心配、危惧されていることは、十分に承知いたしましたので、図書館協議会で、こういったご意見を多くいただいたということで、伝えていきたいと考えております。

齊藤委員長 ありがとうございます。委託の問題に関してはいろいろなご意見があるかと思えます。

今のお話を整理させていただいて、いま出た危惧の部分を含めて意見書を作成し、皆様の了解を得てから、館長さんにお渡しする流れになると思います。

(仮称)瑞穂情報図書センターの運営の問題は、本当に大きな問題だと思います。千葉市の将来の話にもなりますし、直営の部分を引き継ぎ、行政が責任をもって運営していかなければいけないと思います。

そのことを含めて皆様がよろしければ協議会としてご意見をお伝えするというのを、やりたいと思いますがいかがでしょうか。

皆様の了解を得られずに提出するという事は絶対にやりません。原案を作成し、全員の了解が得られれば、館長さんにお渡しするという事にはしたいと思います。

松尾中央図書館長 図書館協議会での皆様のご意向について、口頭で伝えるより、そういったものがあれば伝えやすいと、考えております。

齊藤委員長 全てのご意見が出ているわけではないのですが、これまでの発言を踏まえながら、危惧されることをまとめさせていただくということによりよいでしょうか。

ここまでは、(仮称)瑞穂情報図書センターの話でしたが、それ以外の議題もありますので、(仮称)瑞穂情報図書センターの件はここまでとさせていただきます。是非、よい図書館ができることを願っています。

それ以外の部分で私から質問ですが、図書館サービスの評価で、アンケート

一ト調査をやっていますが、図書館の外部評価に関して、今後どうされるのか、一度再確認をいたします。これまで図書館協議会が図書館評価をやっていたのですが、これからは、どういう形になるのでしょうか。

松尾中央図書館長 図書館サービスのアンケートの満足度については、90%を越えていて非常に高いです。通常は、満足度 50～60%という状態から、目標をたてて満足度を高めていきます。満足度 90%と高い状態に対して、更に新しいことをやると、何をやっているのかと聞かれてしまいます。ただし日頃から図書館を利用している方からアンケートをいただいておりますので、それでいいのか指摘をいただいているところもありますので、少しずつ変えていけるのであれば変えていきたいと思うところでもあります。

外部評価については、別の部署でも当然やっています。通常、外部評価では、やっていて当たり前のことについては、基本的に評価はつけず、クリアできているかどうかをみます。

図書館も今後、利用者の方が要望しているものに対して、どれくらい応えられているか、そこの部分を厚くしていくような評価に、変えられる部分があれば、変えていきたいと思えます。

齊藤委員長 私が気になっているのは、市の方針として、外部評価をやらなければならないという話がでてきて、その流れの中で、図書館協議会で外部評価の依頼があり、たくさん項目のある外部評価をやってきたわけですが、市の方針は変わったということでしょうか。それとも、図書館で外部評価はもうやらないということなのでしょうか。

松尾中央図書館長 外部評価は当然やらなくてはいけないと考えています。

内部評価として、自分たちで評価をだして、外部の方からの意見を図書館協議会という場で協議いただいています。例えば、保育では、保育の先生や地域の児童委員の方を含めて意見をいただいております。図書館においては、図書館利用者の満足度も 90%を越えていますので、図書館を利用していない外部的な人の意見も入れた方がよいとは考えています。

齊藤委員長 毎年やっていた評価を、3年に1度にしますので、その際は図書館協議会にお願いします、というような話も受けていましたが、それはあるのでしょうか。

松尾中央図書館長 通常は、1年に1回は必ずやります。

齊藤委員長 1年に1回はやりますよね。以前は、協議会に全て委託されて、それから評価部会ができて、毎年評価をやっていたという経緯があります。その方針が、どこでどう変わったのか、確認したかったのです。

以前、3年に1回にするというお話を聞いたことがあるのですがいかがでしょうか。

松尾中央図書館長 基本的に方針は変えていないと思えます。

十倉委員 外部評価部会員の人数や、部会員をどこから選出するのか、協議会委

員ではない外部の人が加わるのか、項目数の増減など、具体的にどうなるのかは、決まっていないのですか。

松尾中央図書館長　決まっています。

ただし、このままでよいのかということは、言われてはいますので、見直すべきところがあれば、見直していきたいと考えています。

十倉委員　任期の中でやるのであれば、6月だと思えますが、どうなのでしょう。

齊藤委員長　評価のための評価はやりたくないのですが、図書館の外部の委員を見て、意見を言える機会は大変重要だと思います。図書館協議会に依頼されていたという状況なのですが、そのことが、突然なくなってしまったので、そのあたりの整理は一度しておいた方がよいと思います。

そして、これは図書館だけがやっていることではなく、市の方針として評価をやっているはずですので、そのあたりは確認をしていただければと思います。

それ以外に、なにかございますか。

平山委員　ボランティアの件が気になります。

私たちは、自主的に子どもと本というところで、団体貸出を受けたり、子ども読書まつりなど、図書館と一緒に活動をさせていただいています。

9 ページ『協働による図書館づくりを目指します。』の部分で、図書館が協働というものをどのように考えているのか、それをもっとはつきりしてほしいです。

いま図書館関係にボランティアは増えています。いろいろなボランティアの方がいらっしゃって、漠然としているので、図書館としてきちんと指針を示していただけるとよいと思いますがいかがでしょうか。

松尾中央図書館長　協働については、今盛んに言われていますが、結局、図書館行政でしていかないといけないことと、ボランティアさんがしていきたいことに、少しずれがでています。

国が出している指針があり、それに沿ってやるべき目標ができると、行政とすると、基本的にはまずそれを達成しないとイケません。目標に対して、達成できたかどうかという評価を受けるため、どうしてもそこに専念するようになります。

例えば図書館行政ですと、文部科学省からきている子ども読書活動推進計画もそうです。

行政が策定する計画の中で、限定的なものを作り込んでしまうと、それをしないといけないということになりがちなので、そこを緩くして、どういう捉え方をしても大丈夫なような、スペースを含んで作り上げていかなければいけない、と考えています。

齊藤委員長　基本的には、行政と一緒にするような、ボランティア活動はやっていただくということですね。

十倉委員 ボランティアのことでお尋ねします。前年度のボランティアの項目には、図書館サポーターという言葉が入っていましたが、文言がなくなったのはなぜでしょうか。

共に良いものをつくっていくなかで、図書館と市民のボランティアの考え方にずれがあるということは、私も思っています。

図書館では、いろいろお仕事があるので、限定できないということも、わかりますが、良いものをつくるために一緒に活動したいと思っているのがボランティアの気持ちですので、もう少し良い形でできないのか、ということだと思います。

ここに書いてある「音訳協力者」「ステーションマスター」はすごく狭い範囲に聞こえてしまいます。もっと、広い考え方もできるのではないかと思います。

松尾中央図書館長 図書館サポーターについてですが、例えば人気のある本は図書館には置かれていなくて、予約ですと廻っているわけですが、そういう人気のある本を、図書館サポーターというネーミングで寄贈してもらってはどうかという話があります。

定義ができていない中で、いろいろな考えがあることがわかったので、そこは調整をしないといけないと考えています。

私どもとすると、ボランティアさんの活動を妨げるようなことは基本的にはしたくないと思っています。

ただ、いろいろな事業が目白押しになってくると、その事業を先行してやらなければならない立場でもありますので、そのあたりをボランティアさんと結びつけていければよいと思っています。

能勢委員 移動図書館のことですが、現在 27 のステーションを、月に 2 回まわっていると思います。利用数の高いところ、低いところあるかと思いますが、例えば地区によっては利用数に応じて合併や新設をするなどといった、ステーションの動きについて、館長さんのお考えを聞かせてください。

返却ポストの件ですが、三省堂書店さんに設置されて、どの程度の利用率でしょうか。とてもよかったということであれば、例えば、千葉駅の前の連絡所に新しい返却ポストを設置するとか、あるいは JR の乗降客数の多い駅前に設置したらどうか、などあるかと思います。返却ポストについてのお考えを聞かせてください。

松尾中央図書館長 まず、移動図書館ですが、私も移動図書館には 2 回ほど乗って、現地で利用者の方から意見を聞いています。身近なところに来てくれるのでありがたいという感想も聞いていますので、移動図書館の意義はあると感じております。

(仮称)瑞穂情報図書センターを整備する瑞穂地区にも移動図書館は廻っています。そこは、廃止をしようかと考えています。

ただし、曜日毎のルーティンが出来上がっていますので、それが大きく変わってしまうと、職員の移動も大変になります。それと、利用の少ないところもありますが、利用している人からすると非常にありがたいものです。必要などころに必要なものをやらないといけない、というのが行政の仕事だと認識していますので、利用者が少ないからといって、やめるのは難しいと感じています。

ただし、できるだけ利用してもらえような PR などの工夫が必要と考えています。

返却ポストについては、本来は本屋さんと図書館なので、相反するところですが、千葉市の場合は本好きな人を増やしていくことを本気で考えている、ということで三省堂書店さんに協力していただいています。利用の状況は、毎日 100 冊を越えています。リーフレットの置き換えなどで、職員が代わる代わる行って様子を見ていますが、非常に利用が多いです。

利便性をよくするためだけの返却ポストの設置ということであれば、各駅に設置するなどもあります。私どもは、そういうことを主眼においていません。

本を返すだけでなく受け取れるようなサービスポイントがあればいいのではないかという話もありますが、そういった利便性だけを求められると、図書館の意義が薄れていきますので、そこは気を付けていきたいと思えます。

伊藤委員 2 週間に一回は図書館に足を運んでいます。その際に、不用図書の配布会がありました。ああいったところにボランティアさんに協力いただいているのはいかがでしょうか。

また、私も利用したのですが、あんなに古くなる前に、もう少し早い段階で配布してはどうかと思いました。

寄附金については、みなさんあまり置いていかないのですね。もっともらった方がいいと思いますがどうでしょうか。

松尾中央図書館長 できれば寄附金はいただきたいですし、あまり古くならないうちに配布するというのもありますが、不用図書は非常に難しいところです。税金で購入した市の財産ですので、あまり新しいうちに配布すると、違う視点で見られてしまいます。

資料費の関係で、古い本と新しい本の入れ替えができていない状況にあります。そうすると、私たちにとって厳しいのは、貸出冊数と来館者数で評価されることです。有識者の皆様からは、「貸出冊数が減っている」という指摘を受けます。理由の一つに、魅力のある本を買えないということがあります。だから、本の入れ替えをしたいのです。そうしないと、来館してもほとんど読んだ本ということになります。

何十万冊も本があると言っても、自分の読みたい本は限られたコーナーだけです。それを 10 冊ずつ読んでいったら、1~2 年で読み切ってしまう

す。そうすると、自分の借りたい本はもうないです。

そういったことを機会があるときに説明していますが、なかなか理解していただけないというのが実情であり、苦しい状況です。

青柳委員 図書館の未利用者の利用を増やしていくために PR をしていくという中で、ネットの拡充や Wi-Fi 環境の拡充に努めます、という項目が散見されますが、このあたりの進捗状況はどうなっていますか。

図書館利用者が減っているということよりも、読書をする人が減っているということもあると思います。ネットをする人は、読書しない傾向があります。

図書館を利用してもらうには、図書館を利用しないで、ネットで情報入手する人たちに対して、「図書館はネット環境や Wi-Fi 等含めて、ICT の中枢になっている」といった方向でいかないと、図書館の利用率を高めることは、難しいと思います。そのあたりについては、どのようにお考えでしょうか。

松尾中央図書館長 Wi-Fi については、あって当たり前の時代になりました。やります、と言うまでもなく(仮称)瑞穂情報図書センターにも当たり前に導入します。

いろんなことを模索しながらやっていますが、(仮称)瑞穂情報図書センターではタブレット端末を使えるようにします。高齢者に向けてのタブレット端末の講習会もやろうと思っています。タブレット端末が活用できることを、覚えていただければ、ちょっと行ってみようかなと思っています。

図書館を利用いただいている層は、高齢者と小さいお子様をお持ちの子育て層が主でして、日中働いている方は、なかなか図書館が使いません。

以前もお話しましたが、例えば若葉区では、活字に飢えた年代層の方が、年間に200~300冊借ります。図書館に来られなくなると、10人で年間3,000冊、それが各区で何十人といると、全体で何万冊と貸出冊数が減ります。それは如実に出る話です。

長い時間はかかりますが、本好きな人を増やしていくことに、重点的に力を入れています。

中学生になると、あまり本を読まなくなってしまうのですが、中学生が読む本は、1冊1冊のボリュームが違いますので、何冊借りたかではなく、本を手にとって読んだかどうか、大事だと思います。

調査アンケートも、「何冊読みましたか」ではなく、「今月本読みましたか」という項目で行うことを考えています。保育所さんや幼稚園さんに本をお配りし、読み聞かせが定着して、やがて小学生・中学生になったときに、その率も上がってくれば、結果、大人になったときに図書館にも来てくれますし、本屋さんにも来てくれると思います。

そういったことで利用を増やしていければと考えています。

青柳委員 SNS も含めて、検索ワード等で、自分たちの知らないところで、実はものすごく拡散しているというケースもあります。

それは、悪い場合もありますが、良いものが自動的に拡散して、反響があるということもありますので、そういう意味で、SNS の活用も検討していただき、有効に活用していただきたいと思います。

布施委員 私も SNS を活用していただきたいと思います。夏休みの終わり頃だったと思いますが、図書館職員が不登校の子どもたち向けに、SNS でメッセージを発信したことが話題になりました。とても良いことだと私は思いました。残念ながら、千葉市内でも不登校の子どもは多いので、是非、その子どもたち向けに図書館の方からの声を出していただけると、すごく良いと感じておりますので、是非ご検討いただければと思います。

齊藤委員長 そのあたりの動きもあるのですよね。

松尾中央図書館長 実際に、私も所属長メッセージを web で発信しています。

図書館 Facebook の方にも、図書館の裏方の仕事、蔵書点検の様子、長い休みの際に図書館がやっている作業など、これまであまり外に発信していなかった情報を発信して、「こんな面白いことやっているなら図書館に行ってみようかな」と思ってもらえるようにしています。

実験的な面白い企画として、ナイトライブラリーも 2 回ほどやっています。

タブレット端末、SNS についてもいろいろな考え方があります。

人間は、いくつかの作業を経て、脳で電気信号を発して、記憶するようになっていきます。タブレット端末は、脳に電気信号が走らないので、記憶には不向きという話もあります。調べものについては、非常に便利ですが、タブレット端末にすべて偏っていくというのは、非常に危険だと思います。

学校へのタブレット端末導入の際も、「どういう部分がよいのか、どういう部分がよくないのか、子ども達にどう受け止められているのか確認をしないといけない」と、機会があるときに学校の先生ともお話をさせていただいております。

SNS については、図書館が発信したことは、非常によいことだと思いますが、一方で、図書館を単なる居場所としてよいのか、といった意見もいただきます。いろいろな意見をもった方がいらっしゃいますので、難しいというのを痛感しています。

日本図書館協会がどういう見解をだしているのか、どういう判断をしているのか、ということを確認していきたいと思います。図書館の司書の話聞いても、いろいろな意見があります。どれが正しいかといったことではないと思います。図書館を良くしていきたい方向では同じでも、いろんな意見がありますので、どれを抽出するのがよいか悩むことは多いです。

齊藤委員長 新しいものを入れながら、うまく使っていいただければと思います。

いろいろな意見が出る協議会は良いと思いますが、次の議題もありますので、議事1はここまでにさせていただきます。

(2)千葉市子ども読書活動推進計画(第3次)の策定について(報告)

齊藤委員長 事業計画に関しては、評価とも関連してきますので、その点はご了承いただいて、次の議事の千葉市子ども読書活動推進計画(第3次)の策定について、報告をお願いします。

小池管理課長 《資料 千葉市子ども読書活動推進計画(第3次)に基づく説明》

齊藤委員長 千葉市子ども読書活動推進計画(第3次)につきまして、いかがでしょうか。

平山委員 さきほどの平成28年度事業計画で聞いてもよかったのかもしれませんが、千葉市子ども読書活動推進計画(概要版)で、地域の項目がいくつか挙げられていますが、そのことが平成28年度事業計画に入っていません。

例えば、紙芝居ボランティアの養成講座や、ファミリー読書月間の制定などについては、まったく触れていないと思います。

親子ふれあい本ですが、これも昨年の秋から冬にかけて、保育所などに配布されたかと思いますが、これについても、平成28年度事業計画にはないので、どういうことでしょうか。親子ふれあい本についても細かく聞きたいことがありますので、まず今の平成28年度事業計画に載っていないことについて教えてください。

松尾中央図書館長 例えば、親子ふれあい本につきましては、平成27年度の新規事業になりますので、平成28年度事業計画には掲載されません。4年に1回での事業で、毎年実施するものではないので、そのようになっております。

ただし事業計画は、平成28年度の大筋のところを紹介していますので、こちらに書いてないからやらない、ということではないと考えていただいてよろしいと思います。

平山委員 親子ふれあい本のことですが、私がおはなし会などで行っている保育所で先生方に話を聞くと、新しい本がくるということはとても良かったようです。

親子ふれあい本の選書のリストを見させていただきましたが、新しいもの、古いものも、読みごたえのあるものも入っていて、すごく素敵な選書だと思いました。選書はどなたがされたのかでしょうか。それと予算は元々ついていたのでしょうか。

松尾中央図書館長 親子ふれあい本につきましては、今年度実施した事業ですが、当初の計画では本を半年毎に回していく予定でした。

私たちが、保育所や幼稚園をまわったときに、例えば次のところに回す時点で返ってきていない本はどうするのかなど、現場の負担が大きいという話をいただきました。そういったことが、いっぺんに発生したときに、図書

館だけで対応するのが不可能なこともあり、本をお配りするようになり
ました。

保育所や幼稚園の先生方が喜んでくれたというのは事実で、「図書館から
来る本が、こんなに素敵なんです」と言っていたのが、私どもとし
ても嬉しいです。この事業については、4年後にも、本をお届けしたいと思
っています。

齊藤委員長 選書はどなたがされましたか。

松尾中央図書館長 選書は情報資料課の山田が担当しました。私からのリクエ
ストとして、「図書館が選んだものにふさわしい選書にしてほしい」「古い本
だけではなく新しい本も入れてほしい」とお願いして、あのような選書に
なっています。

平山委員 館長さんがおっしゃったように、図書館が選んだ素敵な選書だったと
思います。

前回の協議会の後に、ナイトライブラリーや講演会など参加させていた
だきました。その中で、保育士さん向けの「ファミリーブックタイム運動推
進フォーラム」、公民館での「ファミリーブックタイム運動啓発セミナー」
両方に寄らせていただきました。

中央図書館が主催となっていますが、いらっしゃったのが外部の講師の
先生で、失礼ですがいつも図書館の職員が講師になってやっている内容と、
特に選書のところが違いました。

事業者が悪いというわけではありませんが、図書館が主催でやるのであ
れば、事業者とやるにしても、ちゃんと内容を詰めてやっていらっしゃった
のか、大変失礼ですがそのような感想をもちました。

松尾中央図書館長 親子ふれあい本につきましては、単に本を配布するだけでは
なく、保護者の方に読み聞かせの重要性を伝えることが目的です。そのた
め、最初に情報資料課の山田から、保育士さんや保護者の方に、事業の趣
旨を説明させていただきました。

保護者向けに講座を実施したのも、そういう意図があります。本の読み
聞かせの能力を高めるということではなく、本の読み聞かせは大事である
ということを伝えるのが趣旨です。

それを、各公民館に中央図書館から職員が出向いて行くというのは、基
本的に不可能であり、今回は趣旨を伝えるといった意味合いが強かったため、
そういう内容になっているのかと思います。

図書館の職員がやる場合には、また違うものになるかとは思いますが。た
だし、事業者さんを否定することではなく、読み聞かせはいろんなところで、
いろんな本を使って、いろんなスタンスでやっていますし、だいたい良書と
いわれる本を使っていますので、この本がいいとか、そういうことではない
と思います。

ただ意見の分かれる本もあります。親御さんが選ぶ本は、子ども目線ではない、と思うところもあります。昔話にしても、大人からするとかわいそうで平等じゃない、と主観が入ると物語が変わってしまいます。すべて平等にすればよいということではなく、子どもに薦める際には、理解して読み解いていかないといけないと、私の意見としてはあります。

十倉委員 保育士さん向けの講座に参加させていただきました。山田補佐の話はよかったです。講座自体は、これで何を勉強するのだろうという内容でした。平山委員もおっしゃったように、図書館主催でやるのならば、あのような内容ではいけませんし、保育園・幼稚園の先生方も朝から働いたうえで参加されていますので、先生方には薦めなくてよかったという感想を持ちました。図書館でやるのであれば、内容まで責任をもってやっていただきたいと思います。

齊藤委員長 意見ということで、お願いいたします。

能勢委員 千葉市子ども読書活動推進計画(第3次)の4ページに誤解を招きやすい数字が載っているので、お伺いします。

「児童生徒の一人当たり 2 週間の平均読書冊数」として、読書量の調査をしておりますが、平成 26 年度では、小学生は 2 週間で 12.3 冊、年間にすると約 300 冊になります。文芸家の方でも、年間 300 冊読むのは大変です。

毎年、毎日新聞社が読書世論調査として、成人の読書調査、小学校 4 年生以上の学校の読書調査をやっています。実際にどの数字が正しいのかと思います、数字を調べてみましたが、中央図書館でも、読書世論調査の一番新しい本が 2006 年でした。ですから、10 年遅れのデータしかないということですが、例えば小学生は 1 ヶ月に平均 7 冊、中学生は 2.9 冊、高校生 1.6 冊なので、年間に換算するとこの数字の 12 倍です。

これと比較しても、教育委員会の出している数字は非常に誤解を招く数字ではないかと感じました。

松尾中央図書館長 おっしゃるとおり、掲載しているデータは、教育委員会からいただく数字です。

毎日新聞で行っているものは、だいたい 5 月頃の時期に全国調査をやられていると思いますが、千葉市の場合は、4 月から 10 月までのうち、2 週間という形で、モデル校を選んでやっています。

本を読破して読み切った形でのカウントではないようです。調べ学習で参照した本や、朝の読書で読んだ本など、そういったものをすべて合わせた形ですので、全国的にやっている調査とは基準が違っているということがあります。調べ方も違います。そこと統一すべきかどうかということは、また別の議論になると思います。

魅力ある学校図書推進委員会というものがあり、私もそこに参加してい

ます。学校の先生にお薦めしているのは、算数の先生でも、読書を薦めてほしいということです。なぜかという、読書力がつけば、算数の問題をきちんと理解する理解度が増すからです。

本の活用の方法などは、図書館の職員が学校の方に伺って、少しずつお話をさせていただいております。その中で協力いただける部分については、まずそこからやっていき、図書館と協力できれば、読書環境が良くなるということを示していければと考えております。

そうすれば、学校と図書館の連携にもつながっていくので、小さな積み重ねですが、それが大事かと思い、少しずつやらせていただいております。

小池管理課長　　いまお話いただいた、「児童生徒の一人当たり 2 週間の平均読書冊数」ですが、第 2 次計画での目標値でありまして、第 3 次計画では、読書習慣のある児童生徒の割合ということで、「1 週間に 1 時間以上読書をする児童生徒の割合」に変更させていただきました。それにつきましては、第 2 次学校教育推進計画にも記載されておりますので、そのあたりも整合性がとれた形となっております。

能勢委員　　出版業界の場合ですと、Amazon などから購入すると、ダイレクトに動くので、電子書籍の数字がつかめていません。読書離れということになってはいますが、書店で売れる冊数にプラス電子書籍で考えるとそれほどは減っていないです。ただし、数字がつかめないというところがあります。これから乖離することは事実だと思います。

齊藤委員長　　貴重なご意見をありがとうございます。他はいかがでしょうか。

十倉委員　　計画そのものについてです。前回の協議会でかなりいろいろな意見も出たと思います。それを踏まえてパブリックコメントとおっしゃいましたが、2 箇所しか変わっていないので、どうもそうはとれません。文言等の修正だけなので、協議会の意見が反映されているとは思えないです。前回の協議会とはなんだったのかと思います。せっかく私たちもきちんと考えてきたことをここで言っているわけですし、もう少し有意義に反映をさせていただけるとよいと思います。

パブリックコメントも「意見として承りました」ということだけではなく、例えば学校図書館の人の問題も、市からの説明が「計画とは直接関係ない」ということで終わってしまっただけでは、人の問題はどこで考えるのだろうと思います。

やはりそのへんはきちんと捉えて、本当に子どもたちのためにはどうしていくのがいいのか、ということを考えていただきたいと思います。

齊藤委員長　　パブリックコメントはなんのためにやっているのだろうといつも思います。反映されないですね。

平山委員　　「意見の概要と市の考え方」の 7 ページ、ナンバー 52 から 55 のあたりですが、人に対しての意見に対して、末尾がすべて「なお、本計画は人

員の配置を担保するものではないため原文のままとします」と書いてありますが、この意味をお尋ねしたいです。

松尾中央図書館長 基本的な行政の背景として、人、お金に関する話は、理想のものを書くわけではなく、現実のものとして捉えて書かなければいけないことになっております。

どうすることもできない部分で、私どもがこうしたいという意見をもっている、ある程度確保された形のものでなければ、事業計画に載せられません。予算の措置もそうですが、予算がつくつかつかないかわからないものについて、いくらでも理想的な絵空事はつくれますが、それでは、まったく意味がないです。

冷たいような回答で申し訳ないですが、どうしても私どもが独断でできないものについては、こちら書き方に苦慮しているところはあります。

今回の計画も学校推進計画が同時期でしたため、それに合わせて6年計画にする話もありました。子ども読書活動推進計画については、文部科学省が最初に策定し、それを踏まえて県が策定し、それを事業に反映させるものを市がつくるという流れになっています。こちらは、5年周期で動いていますので、周期を乱してしまうと、国の考えと全然違うものが出来上がってしまう可能性がありますので、子ども読書活動推進計画は5年計画でやっております。

いろいろなことが反映されていなくて大変恐縮ですが、私どももこれで満足しているかということ、決してそうではないです。ここに書いてないからやらないということではないですし、やれるものについては、やっていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

平山委員 ありがとうございます。子どもの読書活動を推進していくのは、お金ではなく人だと思います。文庫の活動をやっていて思います。書いていない部分でがんばってください。お願いします。

齊藤委員長 最後は人ですよ。

千葉市子ども読書活動推進計画の関係はここまでにさせていただいて、その他に移りますが、事務局の方から何かありますでしょうか。

松尾中央図書館長 3点ほど、報告・連絡事項があります。

まず1点目、利用者アンケートの結果について、ご報告します。

毎年度、実際に図書館を利用している市民の意見を図書館サービスに反映させるため、図書館利用の状況や利用者の満足度の調査を定期的を実施しており、今年度は、2月6日から一週間、来館者約2,000名を対象に、利用者アンケート調査を実施しました。

結果の概要については資料のとおりです。なお、満足度について(Q.10)は、満足・やや満足の方の割合が有効回答の93.3%と、前年度(89.7%)を上回っております。

自由記述等の項目を取りまとめた上で、今年度中の公表に向け、引き続き作業しております。

続いてですが、この3月末をもって、花見川図書館の渡辺館長、若葉図書館の坂本館長が定年退職となります。つきましては、渡辺館長、坂本館長よりご挨拶をさせていただきます。

《両館長あいさつ》

齊藤委員長　　ありがとうございました。図書館行政をしっかりと努めていただき、厚く御礼申し上げます。これからも期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

松尾中央図書館長　　続きまして次回の協議会ですが、平成27年度の図書館評価をお願いしたいので、本年6月に平成28年度第1回協議会を開催したいと考えております。

日程等は未定ですが、よろしくお願いいたします。

なお、皆様の任期は本年6月末までとなっております。

新たな公募委員につきましては、現在と同様2名の方を選任するよう、4月15日号の市政だよりに募集要項等を掲載し、5月14日までの1か月間受付を行う予定です。再任に関する制限等はございませんので、改めてご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

事務局からは、以上です。

齊藤委員長　　ありがとうございました。公募委員の募集が4月15日から1か月間あるということですので、是非応募していただければと思います。

あと、各委員の方々からのご連絡等ありますでしょうか。

青柳委員　　個人的関心ごとで恐縮なのですが、現在、千葉駅前などを通っていると、千葉氏関連の開府890年の啓発が行われているようですが、このことについて、図書館として何か千葉氏関連のコーナーを作るとか、千葉氏に関連したイベントを企画するとか、そのような予定はあるのでしょうか。

松尾中央図書館長　　千葉開府890年は、千葉市長の意向で、市民にアイデンティティを持ってもらうために大々的に行われています。恐らく、図書館は市の中で一番早く手を付けて、千葉氏コーナーを館内に作って、千葉氏の紹介などを4コマ漫画にしたもので紹介したりしております。

これについては、千葉氏に関する啓発を推進する総合政策局長にも、先日そのコーナーを見ていただきました。

開府については、850年の時に大々的に行われています。ただ、千葉市は従来30万人程度の規模の街から高度成長期に一気に人口が増え、千葉市外の方達が多く住んでいる街になっております。

なので、なかなかアイデンティティといっても難しいのですが、千葉市で育った子どもたちの視点からすると、生まれ育った街でありますので、保護者の方達にも是非ともご理解をいただきたいと思っております。

千葉氏というと、馬に乗って弓を引いているイメージしかないと思われるのですが、話としては非常に複雑で、時代も戦国から前になりますので、ちょっと説明は難しいかと思います。実際、私が漫画の伝記を読んでも難しいと思いました。

歴史の勉強は、小学校の高学年から学ぶそうですが、その前の低学年で、千葉氏のイメージを持ってもらいたいと図書館では考えていて、三省堂書店とのコラボイベントで、郷土博物館の協力を得て、参加者に千葉氏の甲冑を体験してもらうなど、取り掛かりの部分しかできておりませんが、なるべく関心を持ってもらえるように努力していきたいと思っています。

青柳委員 ありがとうございます。このことは図書館だけでやることではないと思います。

たまたま、40年ほど前に熊谷市に居た友人を訪問した際に驚いたのですが、地元の方達が熊谷次郎直実に対して、非常に誇りを持っているのです。

今回の千葉氏も、熊谷氏と同じ鎌倉の御家人なので、市を挙げて取り組んで行けば、千葉市民にとってのアイデンティティとか、郷土愛とか、誇りを持つとか、そういったところで結びつけられるかと思いますので、是非頑張ってくださいと思っています。

齊藤委員長 青柳委員のところとも、うまく連携していただくと非常に面白いかと思います。様々な企業とも連携できると面白いかと思います。

他にありますか。

十倉委員 事業項目にも出ていたのですが、公民館図書室のことについてやはり気になるので、意見を伺えればと思います。

公民館は指定管理者を導入する方向で既に検討されているようなのですが、公民館図書室がどうなるのかについては、非常に気になることです。

指定管理になることで、公民館図書室がどうなるのか、また、千葉市教育振興財団との候補者名が出ておりますが、そこになった場合に図書館サービスがどうなっていくのか、ということについて、お考えをいただきたいと思っています。

齊藤委員長 中央図書館長さん、お願いします。

松尾中央図書館長 私が言える範囲で、ということになりますが、公民館図書室は、図書館の組織ではありません。司書が張り付いておらず、単に貸出業務やリクエスト対応などに限定されています。

47館の公民館のうちの21館に設置されておりますが、図書館としては、地域に本と読書の文化を残したい、との意向がありますので、市民にとって有効な財産として、残してもらいたいと思っています。

立場上、図書館ではない、というしかないのですが、内心では本を残しておきたい、という意向がありますので、そこをうまくやって行かないと残らなくなる可能性もあります。そこを残すための工夫を考えていかなくては

ならないと考えてはいます。

もちろん、直接動くことはできませんが、大切な財産を失くすわけには
いかないという考え方でおります。

齊藤委員長 今のお話ですと、公民館図書室の運営は今後決まってくる、という
ことなのでしょうか。

松尾中央図書館長 私は事前の打合せなどに入れる立場ではないので、内部的に
聞いた上での情報になりますが、図書室は残るだろうと思われま

残る場合も、大幅に変わることなく、ほぼ同様に続いていくのではない
かといった感触です。

齊藤委員長 我々は市民の代表ということで、この協議会に出させていただいて
おりますが、図書館も公民館図書室も、図書を提供する施設としては変わ
りがありませ

りありませんし、区別しておりません。そういう意味では、市民にとつ
て大切な図書館活動の拠点だと思

他はいかがでしょうか。

それでは、予定時間を超過し申し訳ありませんでしたが、皆様にご協力
いただき、本日の予定はすべて終了しました。

お二人の定年退職の館長さんにつきましては、本当におつかれさまでし
た。3月ということで人事の話もあるかと思

それでは、事務局にお返しします。

事務局進行 以上をもちまして、平成 27 年度第 3 回図書館協議会を閉会いたしま
す。なお、議事録につきましては、事務局にて議事録案を作成し、委員長
のご承認をいただいたうえで確定とさせていただきます。

長時間に渡り慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

<閉会>

問い合わせ先

千葉市教育委員会事務
生涯学習部中央図書館管理課
TEL 043(287)4081